

問 さらなる少子化対策を

答 少子化の流れを止める

岡崎 久和 議員

問 少子化対策室を設置し、熱心に取組まれているが、次の点について伺う。

過去5年間の出生数
上半期の出生数の実態
若い世代の雇用の確保
ささゆりプランの活用
結婚相談の更なる施策
不妊治療の支援策は
乳幼児医療費の拡大

市長 助役を本部長とする、少

子化対策推進本部を設置し、また、福祉部に対策室を置き、施策の総合的な推進に取り組んでいる。更なる少子化対策として、「学童保育未実施地域への拡充」「乳幼児医療費、保育料の軽減策」「若者の結婚を応援するための出合いのサポート事業の

創設」「若者の安住を図るための雇用の場の創出」など具体の事業について検討を進めている。

問 改正まちづくり三法を活用し、市街地の活性化にどのように取り組むのか。

市長 住居・工場・近隣商業地域

等の建設用途規制などの形態制限を活用した誘導施策により、その活性化を図ると共に産官学連携を生かした新たな産業の創出、経営基盤強化等々に取り組みながら、にぎわいのある市街地づくりを進めたい。



問 災害の未然防止が急務

答 避難基準を明確にして行く

内海 利為 議員

問 災害発生時、市の災害対策本部と市消防本部との連絡体制について。

市長 災害の発生

る時点で対策本部を設置し、万全の体制を確立して充分な連携を取って行く。災害時には情報の収集、伝達が重要であり将来は地域情報通信基盤を整備して行きたい。

問 危険区域の判定基準は。

産業部長 地形地

層すべての要因を細分化した上で、点数により危険度の判定をしている。保安林指定は所有者に充分な説明がされているか。

産業部長 現在のところは、

円滑に事業が実施出来ている。保安林の指定を受け非常に苦慮している山林所有者がある、行政としての対応は。

産業部長 保安林

指定をする時点で説明が不十分であった事が要因であろうと思われる。今後は指定の段階で地元、山林所有者に納得して頂ける説明をした上で、指定同意を頂く事を主に心がけて行く。

問 災害時の避難マニュアルは。

消防長 地震等、

自然災害発生時のマニュアルは綿密な検討を重ね、瞬時の行動は万全である。消防本部としては、広報等により市民の皆さんへ周知すべく心がけている。

自然災害発生時のマニュアルは綿密な検討を重ね、瞬時の行動は万全である。消防本部としては、広報等により市民の皆さんへ周知すべく心がけている。

問 生産調整事務を行政で

答 引き続き行う

山根 昇 議員

問 医学・心理学・教育学の分野にまたがる研究が進み、障害児教育から、特別支援教育に進展している。自閉症・LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）と呼ばれ、専門的な医師・保健師・教員や保育士の適切な対応と保護者や一般の人への知識の普及・啓発を図る必要がある。どうか。

教育長 2名の市

職員と県職員であったっているが、福祉部と連携を深め充実させた。

なる恐れがある。産地づくり交付金の減額の不安や生産調整事務を農協が新規にすることへの懸念が表明されている。どう考えておられるのか。

産業部長 交付金

は需給調整が円滑に推進されるよう対策が講じられると考える。生産調整事務は、JAとの協力体制を強化し、実務を進めたい。

問 市民参加の「百人委員会」をつくり、「雑談、議論、先進地視察、学習、交流」で

2、3年の時間をかけ、農業振興、地域活性化計画をつくるべきである。

市長 市民の取り組みがあり、参考にし、進めていきたい。